琉球コラソンファミリア会員CNカード・クラブネッツ共通ポイントシステム会員約款

琉球コラソンファミリア会員ＣＮカード・クラブネッツ共通ポイントシステム(以下「本システム」という)に参加登録した個人(以下「会員」という)は、本システムに定められた規則及び条件(以下「会員約款」という)に従うものとします。

第1条(用語の定義)
本約款において以下の各号に定める用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。
1. 会員がＣＮカードを利用するに際して の規則を定めたこのクラブネッツ共通ポイントシステム会員約款を「会員約款」といいます。
2. 会員約款に基づき、鈴白石及び株式会社クラブネッツ(以下「当社」という)が会員に対して発行・貸与する本システムポイントカードを「本カード」といいます。
3. 本カードの申込書等により会員から提供される会員および会員の家族等の住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・メールアドレス等を「属性情報」といいます。
4. 会員の本システム利用により当社に蓄積される属性情報以外の情報を「取引情報」といいます。
5. 氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます)を「個人情報」といいます。

第2条(会員)
1. 会員とは、本約款に基づき本システムの利用を希望して入会申込みをし、当社より本カードの貸与を受けた者、もしくは当社より会員番号を付与された者をいいます。
2. 会員は、当社へ虚偽の届出をしてはなりません。虚偽の届出を原因として紛争・訴訟等が生じた場合、会員は自己の責任と費用でこれを処理するものとします。
3. 当社が他の会員組織を持つ事業者と合意し、当該事業者がその会員宛に本カードを送付する場合は、送付を受けた当該事業者の会員が会員約款を承認の上本システムを最初に利用したときは本システムの会員となります。なお、当該会員が本システムを最初に利用したとき本約款を承認したものとみなします。
4. 会員は、会員約款および当社が定める関連する約款、条件、規則等(以下「約款等」という)に従い、本システムを利用するものとします。

第3条(現球コラソンファミリア会員ＣＮカード・クラブネッツ共通ポイントカード)
1. 本カードを発行する権利および本カードの所有権は当社に帰属し、当社が発行主体となります。
2. 本カードおよびシステムは会員本人のみが利用できます。
3. 会員は、本カードを譲渡・貸与・質入れ・貸与その他の処分をすることはできません。
4. 会員は、複数枚の本カードの貸与を受けることはできません。
5. 本カードの有効期間は、当社が別途定めます。

第4条(暗証番号)
会員はシステム利用に関する暗証番号を当社に届け出ることとし、暗証番号を本人以外の者に知られないよう管理するものとします。会員より暗証番号の届出が無い場合は、当社が定めた仮暗証番号を発行することがあることを承認するものとします。

第5条(メールシステム)
当社が提供する懸賞・広告・その他の情報(以下「情報」という)を会員が指定するメールアドレスに配信するサービス(以下「本メールサービス」という)を利用する場合、会員は以下の各号を遵守、承認するものとします。
(1)本メールサービスは、本サービスの一部を構成するものとします。
(2)本メールサービスを利用する場合、会員は本約款を承認の上、当社の指定する手順で利用を申し込み、当社に自己の携帯電話のメールアドレス等を登録するものとします。
(3)本メールサービスにより会員に配信する情報は、当社が任意に選択および決定できるものとします。

第6条(属性情報)
1. 属性情報は当社および当社が適切と判断した企業が管理・利用するものとします。ただし、加盟店が募集した会員の属性情報については、当該会員を募集した加盟店と当社および当社が適切と判断した企業がそれぞれ管理・利用するものとします。
2. 会員は希望する加盟店に当社所定の書類を提出することにより自己の属性情報を、当該書類を提出した加盟店にも開示することができるものとします。
3. 本メールサービスのうち、抽選メールを利用することにより会員は自己の属性情報を抽選メール提供の加盟店にも開示させることができるものとします。

第7条(個人情報)
1. 個人情報の取り扱い
(1)当社は、本約款に定めるところに従い、個人情報の収集・利用・提供を行います。
(2)当社は、善管注意義務をもって会員のプライバシー保護に十分注意を払うとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。
(3)会員は、自己の個人情報の取り扱いに関し、本約款に定める内容に同意します。
(4)当社は、個人情報保護管理者として個人情報管理責任者を設置します。なお、連絡については本約款末尾の会員用コールセンターを通じてお受けします。
2. 個人情報の収集、利用、提供・預託
(1)当社は、次項に定める利用目的のため、以下に掲げる個人情報を保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により収集・保有・利用します。
① 会員お申し込み時の登録事項(営業のお申し出の内容を含みます)氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等
② 個人別に付与された番号・記号その他の符号
③ 加盟店における利用の履歴
④ CNポイントの付与又は使用等に関する情報
⑤ 本サービス利用状況
⑥ 停止・退会状況その他過去の会員資格に関する事項
⑦ お問い合わせなどの情報
⑧ その他本サービス利用の際にご提供いただく一切の事項
(2)当社は、次項に定める利用目的の達成のために必要な範囲内で業務の全部または一部を加盟店、代理店、その他当社が適切と判断した第三者に委託することがあります。その場合には、当社は、当該委託業務に必要な範囲内で、前項に定める個人情報を保護措置を講じた上で当該委託先に預託又は提供します。
3. 個人情報の利用目的
当社は、下記に掲げる利用目的のために個人情報を利用します。
① CNポイントの発行、計算、使用等本サービスの円滑な運営(CNカードの発行を含みます。)のため。
② 会員に対して、メール配信、ダイレクトメール発送及び会員マイルームへの他通知手段(以下あわせて「各種通知手段」という)によって、CNポイント残高の通知等、会員によるポイント利用に関連して必要な連絡等を行うため。
③ 会員に対して、各種通知手段によって、CNポイントに係る各種キャンペーンやイベントの案内、当社及び加盟店の様々な商品情報やサービス情報その他の営業案内及び情報提供のため。
④ 会員に対して、各種通知手段によって、当社が適切と判断した企業の様々な商品情報やサービス情報その他の営業案内及び情報提供のため。
⑤ 商品の販売状況、CNカードの利用状況の調査及び分析その他のマーケティング分析を行うため。
⑥ 会員からのお問合せ、苦情等に対し適切に対応するため。
⑦ 約款の変更、本サービスの廃止、運営者の変更その他これらに関連する業務を行うため。
⑧ その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため。
4. 個人情報の第三者提供
(1) 当社は、前項に定める目的を達成するために必要な範囲内において、本条2項(1)①から⑧に定める個人情報を書類の送付又は電子的若しくは電話的な方法等により、加盟店、代理店、その他当社が適切と判断した第三者(以下、「提供先」といいます)に提供することがあります。なお、当社は、当該提供先との間で、本項に基づいて提供する個人情報について、個人情報保護に必要な契約を締結しております。なお、加盟店一覧については、一部を除きCNポータルにて確認することができます。
(2)前項に基づく個人情報の提供について、特定の提供先にのみ提供し、他の提供先には提供しないといった申し出には応じることはできません。提供については当社と提供先間の契約に従うものとします。
5. 個人情報の開示・訂正・削除等
(1)会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報に関し開示・訂正・削除等するよう請求することができます。当該請求を希望する場合、会員用コールセンターにご連絡ください。当社は合理的な期間・妥当な範囲内で当該請求に応じるものとします。
(2)開示・訂正・削除等の請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
(3)開示・訂正・削除等の請求をされた場合でも、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、開示・訂正・削除等の請求に応じかねる場合があります。
6. 本条の規定に不同意の場合
(1)会員は、個人情報の提供については任意ですが、会員が所定の申込書に記載する等により申告すべき事項を申告しない場合、及び本条の規定の内容に同意頂けない場合、当社は、当該会員の入会をお断りすることや退会の手続きをとらせていただく場合があります。
(2)会員が本条第3項②、④に同意しない場合、又は、会員から本条第3項③、④記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出があった場合には、当社は本条第3項③、④の目的で当該会員の個人情報を利用しません。
(3)前項に該当する場合、会員は、本条第3項③、④に記載した利用目的に関連して提供されるサービスの全部又は一部を受けられない場合があります。
7. 個人情報に関するお問合せ先
本条第3項③、④記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出、及び個人情報の開示・訂正・削除等の請求その他個人情報に関するお問合せ等は、会員用コールセンターへご連絡ください。
8. 責任
当社又は提供先に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社又は提供先は、会員の個人情報の取り扱いに関し、会員に発生した損害について一切責任を負いません。
9. 認定個人情報保護団体
当社は、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体である一般財団法人日本情報経済社会推進協会の対象事業者です。
(1)認定個人情報保護団体の名称　：一般財団法人日本情報経済社会推進協会
(2)苦情解決の申し出先　：　プライバシーマーク推進センター　消費者相談窓口

×株式会社クラブネッツの個人情報に関する苦情解決の申し出先であって、当社、代理店並びに当社のサービスに係る苦情解決の窓口ではありません。
＜住　所＞　〒106-0032　東京都港区六本木一丁目9番9号　六本木ファーストビル
＜電話番号＞　0120-700-779

第8条(取引情報)
1. 取引情報は当社および当社が適切と判断した企業が管理・利用できるものとします。取引情報の利用に際して、当社は地域別・年代別・利用業種業態別・平均客単価別店舗利用歴等の条件で対象会員を絞り込みますが、特定の加盟店の利用履歴等を特定した情報による絞り込みは行いません。なお、絞り込み方法等の利用方法については、法令等を遵守しプライバシーに配慮して、当社が定めます。
2. 当社は、加盟店の請求に応じて、当社所定の方法により会員の取引情報を加工した情報を加盟店に提供できるものとします。但し、他の加盟店の会員まで特定しうる形での取引情報の提供はしません。

第9条(ポイントの付与・使用および消滅)
1. 会員は、本カードを定められたときに提示できないため、ポイントの付与を受けることはできません。
2. 会員は、付与されたポイントをポイント端末機(加盟店に設置しているポイントの付与等を行う事ができる本システムの専用端末機、以下「端末機」という)の画面により確認するものとし、以後は付与ポイントに関するクレームを申し立てることはできません。
3. 端末機および通信等の異常その他、やむを得ない事情によりポイントの付与・使用ができない場合があることを会員は承認し、異議を申し立てません。
4. 加盟店等が発行するポイントに関するチケット等については、当社はその一切の責任を負いません。当該チケット等の取り扱いに関しては、その発行店と会員の間で全て解決していただきます。
5. 会員は、蓄積したポイントを、当社が別途定める条件で使用することができます。
6. 蓄積されたポイントは当社が別途定める条件により消滅します。

第10条(情報提供)
1. 当社は、会員の利便性の向上を図るため、属性情報・取引情報を利用して、加盟店の情報、当社の情報および当社が適切と判断した企業(第三者及び委託先)の情報を、各種通知手段によって会員に随時提供します。
2. 前項の加盟店および当社が適切と判断した企業が提供した情報の内容については、当社は一切責任を負いません。
3. 会員は、本サービスに伴うＥメールを受信することにより費用が発生することを予め承諾し、当社に費用負担を求めないものとします。また会員が情報の提供を受けるための機器使用料・通信料等は会員の負担とします。
4. 会員は、前項により受け取った情報を自己の責任で利用することができます。なお、当社はその一切の責任を負いません。

第11条(カードの紛失・盗難・毀損)
会員が本カードを紛失・盗難又は毀損した場合は、当社の別途定める条件で再発行を申し出ることができます。但し、本カードに記録されていたデータについては、当社はその一切の責任を負いません。

第12条(届出事項の変更)
会員は、当社に届け出た住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号等に変更があった場合、当社の指定する方法により、速やかに当社に届け出るものとします。なお、当該会員の属性情報の変更は、その会員の属性情報の帰属する全ての加盟店に対し手続きされるものとします。

第13条(退会)
1. 会員は、当社に本カードを返却し当社の指定する方法により当社に届け出ることにより、いつでも退会することができます。この場合、自己の属性情報を届け出た加盟店に対しても同様に届け出るものとします。
2. 会員が死亡した場合は当然に退会となり、本カードは無効となります。
3. 退会の場合、本カードに蓄積されていたポイントは無効となります。

第14条(強制退会)
会員が下記事項の一つにでも該当した場合には、当社は本カードおよびポイントを無効とし当該会員を強制退会させることができます。この場合、会員は本カードを即時当社へ返却し、当社に損害を与えた場合は当該損害を賠償するものとします。
(1)虚偽の申告または他人の情報の使用があった場合
(2)本システムの運営や加盟店の営業を妨害した場合
(3)約款等に違反した行為または不正もしくは違法な行為を行った場合
(4)前項の行為に加担した場合
(5)その他、当社が会員として不適当と判断した場合

第15条(免責)
1. 当社は、次の各号の他、当社の責によらない事由により生じた会員または第三者の損害について、その一切の責任を負いません。
(1)天災・地変・水害・風害ならびに不可抗力により生じた被害に関する損害
(2)加盟店・加盟店の従業員および加盟店の関係者の行為により生じた損害
(3)他の会員および会員の関係者の行為により生じた損害
(4)当社の設置した設備に関する犯罪行為により生じた損害のうち、当社の責に帰すことのできないものもしくは不可抗力によるもの
(5)加盟店が加盟店約款等に違背したことにより発生した損害
(6)当社が、会員の死亡または属性情報の変更を、故意または重大な過失なく、認知しなかったことにより生じた損害
(7)システム障害等のため発生した損害
(8)カードの紛失・盗難・毀損および暗証番号の失念・漏洩による損害
(9)入会申込書が当社に到着するまでの間の属性情報の漏洩等により生じた損害
(10)その他会員または第三者の行為により生じた損害
2. 会員に提供されるサービスのうち、当社以外の事業者から提供されるサービスに起因して生じた会員の損害について、当社はその一切の責任を負いません。

第16条(約款等の変更)
当社は約款等を変更することができるものとし、事前にインターネット上の鈴白石の運営するサイトにおいて予告します。また、サービス内容に大幅な変更を加える内容の約款等の変更についても、会員が約款等の変更後にホシステムを利用した場合、当該会員が変更を承認したものとみなします。

第17条(本システムの終了)
やむを得ない事情により本システムの運用を終了する場合、鈴白石は6ヶ月前に前条と同様の手段により告知します。この場合、当社は会員に対して告知以外のいかなる責任も負いません。

第18条(運営者の変更)
本システムの運営者の変更がなされた場合、本約款等の契約および債権債務は全て新運営者に引継がれるものとします。

第19条(合意管轄裁判所)
約款等について紛争が生じた場合、当社の本店を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とします。

別記(本内容は平成26年9月1日現在のものであり、事前予告の上、適宜変更されるものとします。会員が変更後にホシステムを利用した場合、変更を承認したものとみなします。)
1. 本カードの使用について
(1)暗証番号の変更は、下記で定める何れかの方法で行うものとします。
・暗証番号の登録・変更は、発行時に端末機で行ってください。
*第2条第3項により送付されたカードへの暗証番号の変更は、WEBにおいて当社が指定した方法で行ってください。
インターネット上の当社の運営するサイトにおいて告知する手段を通じて、暗証番号の変更を行ってください。
(2)蓄積できるポイントの限度
カード1枚に蓄積できるポイントの限度は、1,000,000ポイントです。
(3)ポイントの使用
蓄積したポイントは、1,000ポイント以上1,000ポイント単位で使用できます。2ポイントつき1円の割合で換算され、500円以上500円単位でキャッシュバックを受けることができます。中学生以下の会員のポイント使用は保護者同伴とします。加盟店以外でポイントを使用しキャッシュバックを受けることはできません。各加盟店におけるキャッシュバックの最大額は、10,000ポイント分を上限として、1,000ポイントごとに各店舗にて設定されています。なお、会員は加盟店ごとにキャッシュバック可能額が設定されていることと及びキャッシュバックの交換単位が加盟店により異なる場合があることを承諾するものとします。当社が運営するWeb上等での交換については、それぞれのサービス毎にポイントの使用上限等に関するルールを明記するものとします。
(4)ポイントの消滅
理由の如何を問わず、加盟店でのポイントの付与もしくはポイントの使用が1年間なかったときは、本カードに蓄積されたポイントは自動的に消滅します。
(5)有効期間
本カードの有効期間は定めません。但し、1年以上ポイントの異動のないカードは無効となる場合があります。
(6)会費
無料
(7)カードの再発行
本カードを紛失・盗難・毀損等の場合、再発行ができます。会員用コールセンターへ電話の上再発行依頼書を入手し、手続きして下さい。
2. クラブネッツ会員用コールセンター
担当：お客様相談窓口及び個人情報管理者
電話番号0570-000415(営業時間：平日(月曜日～金曜日)10:00～18:00　但し、お盆・年末年始等の特別休業日に関しては、事前にインターネット上の当社の運営するサイトにおいて予告します。)
3. 商社のURL
株式会社 白石　Http://www.Shiraishi-oki.jp/
株式会社クラブネッツ　http://www.clubnets.co.jp(会員専用の会員マイルームがあります。)
4. 商社の個人情報管理責任者
前記のWEB上でお知らせします。

以上

※記載の会員約款は、2015年7月現在のものとなります。最新の約款はホームページでご確認ください。※「CNポイント」は、株式会社クラブネッツの登録商標です。

琉球ハンドボールファンクラブ　規約

第１条（適用範囲）
本規約は株式会社琉球コラソン（以下「当社」といいます）が運営する琉球コラソンハンドボールファンクラブ（以下「本会」といいます）に関して、第５条に定める会員（以下「会員」といいます）による利用の一切に適用されるものです。
第２条（本規約の範囲）
当社は、本規約の他に別途定める利用規約（以下総称して「利用規約」といいます）も、その目的の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。
第３条（本会の内容及びサービス変更）
当社は、本規約及び本会のサービス（以下、各種の特典を含み「本サービス」といいます）の内容を、会員の了解を得ることなく、随時変更することができ、会員はあらかじめ承諾するものとします。本規約及び本会のサービスの内容等に関する当社から会員に対する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社の公式ホームページ（以下「公式ページ」といいます）に掲示した時点から、その効力を生じるものとします。
第４条（当社からの通知）
当社は、公式ページの掲示により、会員に対し随時必要な事項を通知します。
前項の通知は、当社が当該通知の内容を公式ページ上に掲示した時点より、効力を生じるものとします。
第５条（会員）
本規約における会員とは、第６条の規定に基づいて本会への入会手続きを行い、当社が入会を承認したものをいいます。
第６条（入会）
会員は、本規約の内容を承諾の上、別途定める方法で入会申し込みを行い、当社が入会を認めた方とします。ただし会員は、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地が日本国内にある方に限定するものとします。
会員は、入会申し込みの時点で、本規約の内容に合意しているものとみなします。
第７条（入会の承諾及び取り消し）
当社は、前条の入会申込者が次の各号の一に該当する場合を除いて、その申込を承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員サービスを利用できるものとします。ただし、当該承認後に会員が各号の一に該当していることが判明した場合、当社は事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとし、その場合、第17条３項の定めにより年会費を返却しません。
（1）入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合（2）入会申込者が実在しない場合（3）入会申込者が承認なくして他人が申込んだ場合（4）入会申込者がいわゆる暴力団組員、構成員や関係者であると当社が認める場合（5）本規約に違反した場合（6）会員として不適切であると当社が認める場合
第８条（有効期限）
会員資格の有効期限は、当該入会年の６月１日から翌年５月31日までとします。
中途入会の会員資格も上記終了期限の５月31日までとします。
第９条（更新）
会員は、前条の有効期間満了日または当社が別途指定する日までに更新手続き（当社が会員に対し送付する資料にその方法を記載します）を行うことにより、前条の有効期間を更新することができます。
本条により会員資格の更新となった場合は、次年度以降の会員規約その他各サービスの利用規約を承認したものとみなされます。
第10条（会員証）
当社が第８条の入会を承認する場合、会員証を発行し、これを会員に付与します。ただし会員が会員番号を選択することはできないこととします。
会員証は、その表面に会員名が記載されたご本人に限り利用可能とし、会員による本サービスの利用に際して必ずご提示いただくことと、当試ご提示がない場合、本サービスを受けることができないものとします。
会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、速やに第24条記載の「ファンクラブ事務局」宛に通知するものとします。
前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当試ご希望者にご負担いただくことにより、当社は会員証を再発行いたします。
第11条（譲渡等の禁止）
会員は、会員証、会員番号及び本規約に基づく会員としての地位を、いかなる第三者（以下「第三者」といいます）に対しても付与、譲渡、売買、使用承諾等の行為はできません。
第12条（会員個人情報の変更）
会員は、住所、電話番号、電子メールアドレス等当社への届出の内容に変更があった場合、速やかにその内容を当社所定の方法により第24条記載の「ファンクラブ事務局」宛に届け出ることとします。
会員は、その住所の変更に際して、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに最新の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の再発送料金等を全て会員が負担するものとします。
入会申込時の届出内容及び第１項の変更届出に関する責任は全て会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
第13条（退会）
会員は、随時、所定の手続きを行い、本会を退会することができます。退会と同時にその会員権利を失うものとします。
当社は、本会及び本サービスの利用に関し、会員が本規約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。
第14条（自己責任の原則）
会員は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該会員は、事故の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
当社は、本会及び本サービスの利用に発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害責任賠償義務から免れるものとします。
当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
第15条（営業活動の禁止）
会員は、本会及び本サービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。
第16条（その他の禁止事項）
会員は、次の行為を行わないものとします。
（1）当社または第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為（2）第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為（3）第三者になりすまして本会に入会する行為（4）他の会員になりすましてサービスを利用する行為（5）会員証、会員番号、入会記念品、入場券、招待券、会報等の郵便物、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為（6）当社又は第三者を誹謗中傷する行為（7）当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為（8）大会の運営を妨げるような行為（9）本会の運営を妨げるような行為（10）全各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、もしくはそれらのおそれがある行為
第17条（年会費）
本会の年会費は、会員種別に応じて別途定めるものとします。
会員は年会費を当社の定める方法により支払うものとします。
当社は、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返納いたしません。
入会金、年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。
第18条（その他の特典）
その他の特典に関しては、当社が別途定めることとします。
第19条（会員番号及び使用の停止）
当社は、次の各号の一に該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号の使用を停止する場合があります。
（1）電話、FAX、電子メール、郵便物等の手段により会員と連絡をとることができない場合（2）第三者により会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合（3）その他、当社が緊急性が高いと認める場合
当社が前項の措置を取ることにより当該会員がサービス利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
第20条（本会の終了）
当社は、２ヶ月前までに会員に対して告知することにより、当社の職業で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。
前項の場合、本会及びサービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。
第21条（会員情報の取扱い）
当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決算に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報（以下これらを総称して「会員情報」といいます）を管理するものとし、会員情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。
第22条（会員情報の利用目的）
会員情報の利用目的は次の各号のとおりとします。なお、会員資格有効期間満も、当社は会員情報を次の各号の目的で利用します。
（1）本会に対する記念品等商品を発送すること（2）当社が商品、サービス等本会に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便等により送付すること
（3）当社及び当社の業務委託先から、会員にとって有益であると判断する情報を会員宛に電子メール、郵便等により送付すること（4）当社が、会員を特定することができない形式により対外統計資料として提供すること
第23条（個人情報の第三提供）
当社は、法令に基づく場合その他「個人情報保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当社が本会に関する業務委託するもの及びその再委託先を除く）に対して提供しないものとします。
第24条（問い合わせ先）
本規約及び利用規約等についてのお問合せは、次の宛先までお願いします。
〒901－2133
沖縄県浦添市城間 3-3-6 西原ビル 301
（浦添ショッピングセンター近く）
琉球コラソン　ハンドボール　ファンクラブ事務局
ホームページ　http://www.ryukyu-corazon.com/
TEL　098-917-2347 / FAX098-917-2348

琉球コラソンファミリア会員CNカード・クラブネッツ共通ポイントシステム会員約款

琉球コラソンファミリア会員CNカード・クラブネッツ共通ポイントシステム(以下「本システム」という)に参加登録した個人(以下「会員」という)は、本システムに定められた規則及び条件(以下「会員約款」という)に従うものとします。

第1条(用語の定義)
本約款において以下の各号に定める用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。
1. 会員が本システムを利用するに際して の規則を定めたこのクラブネッツ共通ポイントシステム会員約款を「会員約款」といいます。
2. 会員約款に基づき、琉白石及び株式会社クラブネッツ(以下「当社」という)が会員に対して発行・貸与する本システムポイントカードを「本カード」といいます。
3. 本カードの申込書等により会員から提供される会員および会員の家族等の住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・メールアドレス等を「属性情報」といいます。
4. 会員の本システム利用により当社に蓄積される属性情報以外の情報を「取引情報」といいます。
5. 氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます)を「個人情報」といいます。

第2条(会員)
1. 会員とは、本約款に基づき本システムの利用を希望して入会申込みをし、当社より本カードの貸与を受けた者、もしくは当社より会員番号を付与された者をいいます。
2. 会員は、当社へ虚偽の届出をしてはなりません。虚偽の届出を原因として紛争・訴訟等が生じた場合、会員は自己の責任と費用でこれを処理するものとします。
3. 当社が他の会員組織を持つ事業者と合意し、当該事業者がその会員約に本カードを送付する場合は、送付を受けた当該事業者の会員が会員の欲を承認の上本システムを最初に利用したと き本システムの会員となります。なお、当該会員が本システムを最初に利用したと き本約款を承認したものとみなします。
4. 会員は、会員約款および当社が定める関連する約款、条件、規則等(以下「約款等」という)に従い、本システムを利用するものとします。

第3条(琉球コラソンファミリア会員CNカード・クラブネッツ共通ポイントカード)
1. 本カードを発行する権利および本カードの所有権は当社に帰属し、当社が発行主体となります。
2. 本カードおよび本システムは会員本人のみが利用できます。
3. 会員は、本カードを譲渡・購入利・貸与その他の処分することはできません。
4. 会員は、複数枚の本カードの貸与を受けることはできません。
5. 本カードの有効期間は、当社が別途定めます。

第4条(暗証番号)
会員は本システム利用に際する暗証番号を当社に届け出ることとし、暗証番号を本人以外の者に知られないよう管理するものとします。会員より暗証番号の届出が無い場合は、当社が定めた仮暗証番号を発行することがあることを承諾するものとします。

第5条(メールシステム)
当社が提供する商品・広告・その他の情報(以下「情報」という)を会員が指定するメールアドレスに配信するサービス(以下「本メールサービス」という)を利用する場合、会員は以下の各号を遵守、承諾するものとします。
(1)本メールサービスは、本サービスの一部を構成するものとします。
(2)本メールサービスを利用する場合、会員は本約款を承諾の上、当社の指定する手順で利用を申し込み、当社に自己の携帯電話のメールアドレス等を登録するものとします。
(3)本メールサービスにより会員に配信する情報は、当社が任意に選択および決定できるものとします。

第6条(属性情報)
1. 属性情報は当社および当社が適切と判断した企業が管理・利用するものとします。ただし、加盟店が募集した会員の属性情報については、当該会員を募集した加盟店と当社および当社が適切と判断した企業がそれぞれ管理・利用するものとします。
2. 会員は希望する加盟店に当社所定の書類を提出することにより自己の属性情報を、当該書類を提出した加盟店にも帰属させることができるものとします。
3. 本メールサービスのうち、抽選メールを利用することにより会員は自己の属性情報を抽選メール提供の加盟店にも帰属させることができるものとします。

第7条(個人情報)
1. 個人情報の取り扱い
(1)当社は、本約款に定めるところに従い、個人情報の収集・利用・提供を行います。
(2)当社は、善管注意義務をもって会員のプライバシー保護に十分注意を払うとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。
(3)会員は、自己の個人情報の取り扱いに関し、本約款に定める内容に同意します。
(4)当社は、個人情報保護管理者として個人情報管理責任者を設置します。なお、連絡については本約款末尾の会員用コールセンターを通じてお受けします。
2. 個人情報の収集、利用、提供・預託
(1)当社は、次項に定める利用目的のため、以下に掲げる個人情報を保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により収集・保有・利用します。
① 会員お申し込み時の登録事項(変更のお申し出の内容を含みます)氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等
② 個人別に付与された番号・記号その他の符号
③ 加盟店における利用の履歴
④ CNポイントの付与又は使用等に関する情報
⑤ 本サービス利用状況
⑥ 停止・退会状況その他過去の会員資格に関する事項
⑦ お問い合わせなどの情報
⑧ その他本サービス利用の際にご提供いただく一切の事項
(2)当社は、次項に定める利用目的達成のために必要な範囲内で業務の全部または一部を加盟店、代理店、その他当社が適切と判断した第三者に委託することが あります。その場合には、当社は、当該委託業務に必要な範囲内で、前項に定める個人情報を保護措置を講じた上で当該委託先に預託又は提供します。
3. 個人情報の利用目的
当社は、下記に掲げる利用目的のために個人情報を利用します。
① CNポイントの発行、計算、使用等本サービスの円滑な運営(CNカードの発行を含みます。)のため。
② 会員に対して、メール配信、ダイレクトメール発送及び会員マイページその他通知手段(以下あわせて「各種通知手段」という)によって、CNポイント残高の通知等、会員による ポイント利用に関連して必要な情報等を送付するため。
③ 会員に対して、各種通知手段によって、CNポイントに係る各種キャンペーンやイベントの案内、当社及び加盟店の様々な商品開発やサービス情報その他の営業案内又は情報提供のため。
④ 会員に対して、各種通知手段によって、当社が適切と判断した企業の様々な商品開発やサービス情報その他の営業案内又は情報提供のため。
⑤ 商品の販売状況、CNカードの利用状況の調査及び分析その他のマーケティング分析を行うため。
⑥ 会員からのお問合せ、苦情等に対し、適切に対応するため。
⑦ 本約款の変更、本サービスの廃止、譲渡者の変更その他これらに関連する業務を行うため。
⑧ その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため。
4. 個人情報の第三者提供
(1) 当社は、前項に定める目的を達成するために必要な範囲内において、本条2項(1)①から⑧に定める個人情報を書類の送付又は電子的若しくは電話的な方法等により、加盟店、代理店、その他当社が適切と判断した第三者(以下、「提供先」といいます)に提供することがあります。なお、当社は、当該提供先との間で、本項に基づいて提供する個人情報について、個人情報保護に必要な契約を締結しております。なお、加盟店一覧については、一部を除きCNポータルにて確認することができます。
(2)前項に基づく個人情報の提供について、特定の提供先にのみ提供し、他の提供先には提供しないといういわゆる申し出には応じることはできません。提供については当社と提供先間の契約に従うものとします。
5. 個人情報の開示・訂正・削除等
(1)会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところに自己に関する個人情報に関し開示・訂正・削除等するよう請求することができます。当該請求を希望する場合、会員用コールセンターにご連絡ください。当社は合理的な期間・妥当な範囲内で当該請求に応じるものとします。
(2)開示・訂正・削除等の請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
(3)開示・訂正・削除等の請求をされた場合でも、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、開示・訂正・削除等の請求に応じかねる場合があります。
6. 本条の規定に不同意の場合
(1)会員は、個人情報の提供については任意ですが、会員が所定の申込書に記載する等により申告すべき事項を申告しない場合、及び本条の規定の内容に同意頂けない場合、当社は、当該会員の入会をお断りすることや会員の手続きをとりけさいただく場合があります。
(2)会員が本条第3項①、④に同意しない場合、又は、会員から本条第3項③、④記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出があった場合には、当社は本条第3項③、④の目的で当該会員の個人情報を利用しません。
(3)前項に該当する場合、会員は、本条第3項③、④に記載した利用目的に関連して提供されるサービスの全部又は一部を受けられない場合があります。
7. 個人情報に関するお問合せ先
本条第3項③、④記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出、及び個人情報の開示・訂正・削除等の請求その他個人情報に関するお問合せ等は、会員用コールセンターへご連絡ください。
8. 責任
当社又は提供先に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社又は提供先は、会員の個人情報の取り扱いに関し、会員に発生した損害について一切責任を負いません。
9. 認定個人情報保護団体
当社は、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体である一般財団法人日本情報経済社会推進協会の対象事業者です。
(1)認定個人情報保護団体の名称 ：一般財団法人日本情報経済社会推進協会
(2)苦情解決の申し出先 ： プライバシーマーク推進センター 消費者相談窓口

※記載の会員約款は、2015年7月現在のものとなります。最新の約款はホームページでご確認ください。※「CNポイント」は、株式会社クラブネッツの登録商標です。

※株式会社クラブネッツの個人情報に関する苦情解決の申し出先であって、当社、代理店並びに当社のサービスに係る苦情解決の窓口ではありません。
<住 所> 〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル
<電話番号> 0120-700-779

第8条(取引情報)
1. 取引情報は当社および当社が適切と判断した企業が管理・利用できるものとします。取引情報の利用に際して、当社は地域別・年代別・利用業種業態別・平均高単価別店舗利用度等の条件で対象会員を絞り込みますが、特定の加盟店の利用履歴等を特定した情報による絞り込みは行いません。なお、絞り込み方法等の利用方法については、法令等を遵守しプライバシーに配慮して、当社が定めます。
2. 当社は、加盟店の請求に応じて、当社所定の方法により会員の取引情報を加工した情報を加盟店に提供できるものとします。但し、他の加盟店の会員まで特定しうる形での取引情報の提供はしません。

第9条(ポイントの付与・使用および消滅)
1. 会員は、本カードを定められたとき に提示できなかった場合、ポイントの付与を受けることはできません。
2. 会員は、付与されたポイントをポイント端末機(加盟店に設置しているポイントの付与等を行う事ができる本システムの専用端末機、以下「端末機」という)の画面により確認するものとし、以後は付与ポイントに関するクレームを申し立てることはできません。
3. 端末機および通信等の異常その他、やむを得ない事情によりポイントの付与・使用ができない場合があることを会員は承認し、異議を申し立てません。
4. 加盟店等が発行するポイントに関するチケット等については、当社はその一切の責任を負いません。当該チケット等の取り扱いに関しては、その発行店と会員の間で全て解決していただきます。
5. 会員は、蓄積したポイントは、当社が別途定める条件で使用することができます。
6. 蓄積されたポイントは当社が別途定める条件により消滅します。

第10条(情報提供)
1. 当社は、会員の利便性の向上を図るため、属性情報・取引情報を利用して、加盟店の情報、当社の情報および当社が適切と判断した企業(第三者及び委託先)の情報を、各種通知手段によって会員に随時提供します。
2. 前項の加盟店および当社が適切と判断した企業が提供した情報の内容については、当社は一切責任を負いません。
3. 会員は、本サービスに伴うEメールを受信することにより費用が発生することを予め承諾し、当社に費用負担を求めないものとします。また会員が情報の提供を受けるための機器使用料・通信料等は会員の負担とします。
4. 会員は、前項により受け取った情報を自己の責任で利用することができます。なお、当社はその一切の責任を負いません。

第11条(カードの紛失・盗難・毀損)
会員がカードを紛失・盗難又は毀損した場合は、当社の別途定める条件で再発行を申し出ることができます。但し、本カードに記録されていたデータについては、当社はその一切の責任を負いません。

第12条(届出事項の変更)
会員は、当社に届け出た住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号等に変更があった場合、当社の指定する方法により、速やかに当社に届け出るものとします。なお、当該会員の属性情報の変更は、その会員の属性情報の帰属する全ての加盟店に対し手続きされるものとします。

第13条(退会)
1. 会員は、当社に本カードを返却し当社の指定する方法により当社に届け出ることにより、いつでも退会することができます。この場合、自己の属性情報を届け出た加盟店に対しても同様に届け出るものとします。
2. 会員が死亡した場合は当然に退会となり、本カードは無効となります。
3. 退会の場合、本カードに蓄積されていたポイントは無効となります。

第14条(強制退会)
会員が下記事項の一つにでも該当した場合には、当社は本カードおよびポイントを無効とし当該会員を強制退会させることができます。この場合、会員は本カードを即時当社へ返却し、当社に損害ある時は当該損害を賠償するものとします。
(1)虚偽の申告または他人の情報の使用があった場合
(2)本システムの運営や加盟店の営業を妨害した場合
(3)約款等に違反した行為または不正もしくは適法な行為を行った場合
(4)前項の行為に加担した場合
(5)その他、当社が会員として不適当と判断した場合

第15条(免責)
1. 当社は、次の各号の他、当社の責によらない事由により生じた会員または第三者の損害について、その一切の責任を負いません。
(1)天災・地変・水害・風害ならびに不可抗力により生じた被害に関する損害
(2)加盟店・加盟店の従業員および加盟店の関係者の行為により生じた損害
(3)他の会員および会員の関係者の行為により生じた損害
(4)当社の設置した設備に関する犯罪行為により生じた損害のうち、当社の責に帰することのできないものもしくは不可抗力によるもの
(5)加盟店が加盟店約款等に違反したことにより発生した損害
(6)当社が、会員の死亡または責任情報の変更を、故意または重大な過失なく、認知しなかったことにより生じた損害
(7)システム障害等のため発生した損害
(8)カードの紛失・盗難・毀損および暗証番号の失念・漏洩による損害
(9)入会申込書が当社に到着するまでの間の属性情報の漏洩等により生じた損害
(10)その他会員または第三者の行為により生じた損害
2. 会員に提供されるサービスのうち、当社以外の事業者から提供されるサービスに起因して生じた会員の損害について、当社はその一切の責任を負いません。

第16条(約款等の変更)
当社は約款等を変更することができるものとし、事前にインターネット上の琉白石の運営するサイトにおいて予告します。また、サービス内容に大幅な変更を加える内容の約款等の変更についても、会員が約款等の変更後にホームページを利用した場合、当該会員が変更を承認したものとみなします。

第17条(本システムの終了)
やむを得ない事情により本システムの運用を終了する場合、琉白石は6ヶ月前に前条と同様の手段により告知します。この場合、当社は会員に対して告知以外のいかなる責任も負いません。

第18条(運営者の変更)
本システムの運営者の変更がなされた場合、本約款等の契約および債権債務は全て新運営者に引継がれるものとします。

第19条(合意管轄裁判所)
約款等について紛争が生じた場合、当社の本店を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とします。

附記(本内容は平成26年9月1日現在のものであり、事前予告の上、適宜変更されるものとします。会員が変更後にホームページを利用した場合、変更を承認したものとみなします。)
1. 本カードの使用について
(1)暗証番号の変更は、下記で定める何れかの方法で行うものとします。
・暗証番号の登録・変更は、発行時に確末機で行うこととし。
・第2条第3項により送付されたカードへの暗証番号の変更は、WEBにおいて当社が指定した方法で行うこととし。
・インターネットにおいて当社の運営するサイトにおいて自知する手段を通じて、暗証番号の変更を行うこととし。
(2)蓄積できるポイントの限度
カード1枚に蓄積できるポイントの限度は、1,000,000ポイントです。
(3)ポイントの使用
蓄積したポイントは、1,000ポイント以上1,000ポイント単位で使用できます。2ポイントにつき1円の割合で換算され、500円以上500円単位でキャッシュバックを受けることができます。中学生以下の会員のポイント使用は保護者同伴とします。加盟店以外でポイントを使用しキャッシュバックを受けることはできません。各加盟店におけるキャッシュバックの最大額は、10,000ポイント分を上限として、1,000ポイントごとに各店舗に設定されています。なお、会員は加盟店ごとにキャッシュバックの総額が設定されていることおよびキャッシュバックの交換単位が加盟店により異なる場合があることを承諾するものとします。当社が運営するWeb上時ての又換については、それぞれのサービス毎にポイントの使用上限等に関するルールを明記するものとします。
(4)ポイントの消滅
理由の如何を問わず、加盟店でのポイントの付与もしくはポイントの使用が1年間なかったときは、本カードに蓄積されたポイントは自動的に消滅します。
(5)有効期間
本カードの有効期間は定めません。但し、1年以上ポイントの異動のないカードは無効となる場合があります。
(6)会員
無料
(7)カードの再発行
本カードを紛失・盗難・毀損等の場合、再発行ができます。会員用コールセンターへ電話の上再発行依頼書を入手し、手続きして下さい。
2. クラブネッツ会員用コールセンター
担当:お客様相談窓口及び個人情報管理者
電話番号0570-000415(営業時間:平日(月曜日～金曜日)10:00～18:00 但し、お盆・年末年始等の特別休眠日に関しては、事前にインターネット上の当社の運営するサイトにおいて予告します。)
3. 同社のURL
株式会社 白石 Http://www.Shiraishi-oki.jp/
株式会社クラブネッツ http://www.clubnets.co.jp(会員専用の会員マイルームがあります。)
4. 同社の個人情報管理責任者
前記のWEB上でお知らせします。

以上

琉球コラソン ハンドボールファンクラブ 規約

第１条（適用範囲）
本規約は株式会社琉球コラソン（以下「当社」といいます）が運営する琉球コラソンハンドボールファンクラブ（以下「本会」といいます）に関して、第５条に定める会員（以下「会員」といいます）による利用の一切に適用されるものです。
第２条（本規約の範囲）
当社は、本規約の他に別途定める利用規約（以下総称して「利用規約」といいます）も、その目的の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。
第３条（本規約の内容及びサービス変更）
当社は、本規約及び本会のサービス（以下、各種の特典を含み「本サービス」といいます）の内容を、会員の了解を得ることなく、随時変更することができる。会員は予めこれを承諾するものとします。本規約及び本会のサービスの内容等に関する当社から会員に対する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社のＷＥＢサイト（以下「公式ページ」といいます）に表示した時点から、その効力を生じるものとします。
第４条（当社からの通知）
当社は、公式ページの表示により、会員に対し随時必要な事項を通知します。
前項の通知は、当社が当該通知の内容を公式ページ上に表示した時点より、効力を生じるものとします。
第５条（会員）
本規約における会員とは、第６条の規定に基づいて本会への入会手続きを行い、当社が入会を承認したものをいいます。
第６条（入会）
会員は、本規約の内容を承認の上、別途定める方法で入会申し込みを行い、当社が入会を認めた方とします。ただし会員は、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地が日本国内にある方に限定するものとします。
会員は、入会申し込みの時点で、本規約の内容に合意しているものとみなします。
第７条（入会の承認及び取り消し）
当社は、前条の入会申込者が次の各号の一に該当する場合を除いて、その申込を承認し、入会申込書は、当該承認の後、会員サービスを利用できるものとします。ただし、当該承認後に会員が各号の一に該当していることが判明した場合、当社は事前に通知することなく、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとし、その場合、第１７条３項の定めにより年会費を返却しません。
（１）入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合（２）入会申込者が実在しない場合（３）入会申込者が未成年として他人が申込んだ場合（４）入会申込者がいわゆる暴力団組員、構成員や関係者であると当社が認める場合（５）本規約に違反した場合（６）会員として不適切であると当社が認める場合
第８条（有効期限）
会員資格の有効期限は、当該入会年の６月１日から翌年５月３１日までとします。
中途入会の会員資格も上記期了期限の５月３１日までとします。
第９条（更新）
会員は、前条の有効期間満了日または当社が別途指定する日までに更新手続き（当社が会員に対し送付する資料にその方法を記載します）を行うことにより、期条の有効期間を更新することができます。
本条により会員資格の更新となった場合は、次年度以降の会員規約その他各サービスの利用規約を承認したものとみなされます。
第１０条（会員証）
当社が第６条の入会を承認する場合、会員証を発行し、これを会員に付与します。ただし会員が会員番号を選択することはできないこととします。
会員証は、その裏面に会員名が記載されたご本人に限り利用可能とし、会員による本サービスの利用に際して必ずご提示いただくことと、当該ご提示がない場合、本サービスを受けることができないこととします。
会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに第２４条記載の「ファンクラブ事務局」宛に連絡するものとします。
前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当該ご希望者にご負担いただくことにより、当社は会員証を再発行いたします。
第１１条（譲渡等の禁止）
会員は、会員証、会員番号及び本規約に基づく会員としての地位を、いかなる第三者（以下「第三者」といいます）に対しても付与、譲渡、売買、使用承諾等の行為はできません。
第１２条（会員個人情報の変更）
会員は、住所、電話番号、マイルアドレス等当社への届出の内容に変更があった場合、速やかにその内容を当社所定の方法により第２４条記載の「ファンクラブ事務局」宛に届け出ることとします。
会員は、その住所の変更に際して、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに最新の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の再発送料金等を全て会員が負担するものとします。
入会申込時の届出内容及び第１項の変更届出に関する責任は全て会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
第１３条（退会）
会員は、随時、所定の手続きを行い、本会を退会することができます。退会と同時にその資格利益を失うものとします。
当社は、本会及び本サービスの利用に関し、会員が本規約に違反した場合、当該当会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。
第１４条（自己責任の原則）
会員は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該会員は、事故の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
当社は、本会及び本サービスの利用に発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害責任賠償義務から免れるものとします。
当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
第１５条（営業活動の禁止）
会員は、本会及び本サービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。
第１６条（その他の禁止事項）
会員は、次の行為を行わないものとします。
（１）当社または第三者の著作権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為。又はそのおそれがある行為（２）第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為（３）第三者になりすまして本会に入会する行為（４）他の会員になりすましてサービスを利用する行為（５）会員証、会員番号、入会証念品、入場券、招待券、会報等の郵便物、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為（６）当社又は第三者を詐欺中傷する行為（７）当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為（８）大会の運営を妨げるような行為（９）本会の運営を妨げるような行為（１０）全各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、もしくはそれらのおそれがある行為
第１７条（年会費）
本会の年会費は、会員種別に応じて別途定めるものとします。
会員は年会費を当社の定める方法により支払うものとします。
当社は、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却いたしません。
入会金、年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。
第１８条（その他の特典）
その他の特典に関しては、当社が別途定めることとします。
第１９条（会員番号及び使用の停止）
当社は、次の各号の一に該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号の使用を停止する場合があります。
（１）電話、ＦＡＸ、電子メール、郵便物等の手段により会員と連絡を取ることができない場合（２）第三者により会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合（３）その他、当社が緊急性が高いと認める場合
当社が前項の措置を取ることにより当該会員がサービス利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
第２０条（本会の終了）
当社は、２ヶ月前までに会員に対して告知することにより、当社の解散で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。
前項の場合、本会及びサービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。
第２１条（会員情報の取扱い）
当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決算に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報（以下これらを総称して「会員情報」といいます）を管理するものとし、会員情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。
第２２条（会員情報の利用目的）
会員情報の利用目的は次の各号のとおりとします。なお、会員資格有効期間後も、当社は会員情報を次の各号の目的で利用します。
（１）本会における記念品等商品を発送すること（２）当社が商品、サービス等本会に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便等により送付すること（３）当社及び当社の業務委託先から、会員にとって有益であると判断する情報を会員宛に電子メール、郵便等により送付すること（４）当社が、会員を特定することができない形式により対外統計資料として提供すること
第２３条（個人情報の第三提供）
当社は、法令に基づく場合その他「個人情報保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当社が本会に関する業務委託するもの及びその再委託先を除く）に対して提供しないものとします。
第２４条（問い合わせ先）
本規約及び利用規約等についてのお問合せは、次の宛先までお願いします。
〒901・2133
沖縄県浦添市城間３-３-６ 西原ビル３０１
（浦添ショッピングセンター近く）
琉球コラソン ハンドボール ファンクラブ事務局
ホームページ http://www.ryukyu-corazon.com/
TEL：098-917-2347 / FAX098-917-2346